

旅券の発給手続きの簡素化について

— エストニアの電子政府の事例を参考に —

エストニアはICT先進国と知られ、国政選挙の投票や会社の設立など、多くの行政サービスをネットを介して行うことができる。

マイナンバーカードに相当するEstonian identity card は15歳以上の市民は持つことを義務付けられ、ID番号は名前と同じ扱いで広く利用している。

セキュリティや情報連携などの省庁横断の共通の情報基盤が整備されているため、一つ一つのサービスの開発費は数千万円程度である。(別途、改良のための費用は必要である。)

2016年11月12日

日本・エストニア/EUデジタルソサエティ推進協議会
(JEEADiS)

代表理事 前田 陽二

1. エストニアのパスポート

- ① 有効期限 5年
- ② 発行費用 40€(急ぎ58€)
15歳以下 20€(急ぎ29€)
- ③ 記載内容 日本とほぼ同じ
(相違点)
「本籍地」ではなく「出生地」
「Personal Identification No.」が追加
- ④ ICチップ
記載内容に加え、2つ(左右の人差し指)の指紋データも保存される。

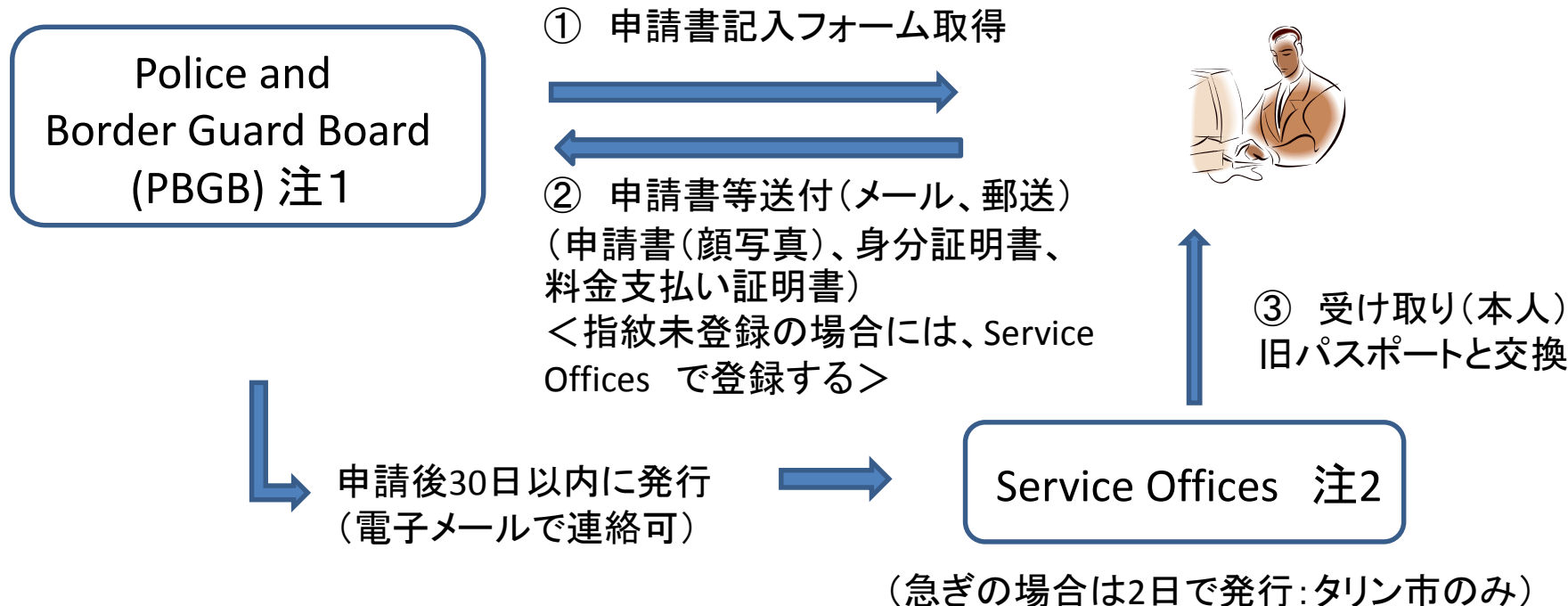


バイオパスポート
マーク



2. エストニアにおけるパスポート発行の流れ

申請書等送付(メール、郵送)に場合について説明。直接、Service Officesで申請手続きを行うことが多い。



注1) PBGB: the Ministry of the Interiorの機関、2012年に次の組織が統合: Police Board, Central Criminal Police, Public Order Police, Border Guard Board, Citizenship and Migration Board (CMB)他

注2) Service Offices: PBGBが各市に設置した窓口

エストニアの電子政府を参考にした、 旅券の発給手続き、組織の簡素化について

1. 申請手続きの簡素化(電子化)

電子的に申請をできるようにする。

- ・ マイナンバーカードを利用して本人確認と電子署名を行う。
- ・ 戸籍情報は、マイナンバーによりオンラインで取得。
- ・ パスポート受け取り日の通知は、メールでも可能にする。

(電子申請システムの開発にあたって以下の環境が必要)

- ・ マイナンバーを旅券発給手続きに利用できるように、法を整備する。
- ・ 戸籍とマイナンバーとの紐づけを行なう。
- ・ 開発コスト削減のため、電子政府のための省庁横断の次に示す情報基盤を整備する。
 - a. セキュリティ(電子署名・認証、アクセスコントロール、アクセス履歴、など)
 - b. データベース管理と活用
 - c. 情報連携の仕組み

2. マイナンバーカードと旅券の発給手続きの連携による行政コスト削減

eIDカード発行機関、パスポート発行機関の統合も視野に、マイナンバーカードと旅券の発給手続きにおけるDBの共有などの連携の検討を進める。

- ・ エストニアでは、Estonian Ministry of Interior のPolice and Border Guard BoardでeIDカードの発行とパスポートの発行を行っている。
- ・ 双方とも、「自分が何者であるか(国籍、氏名、年齢など)を具体的に証明できる手段」であり、本人の確認作業など多くの業務が重なっていると推測される。

(参考) エストニアの政府システムの概要

